

## 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

### 招 集

平成30年10月1日（月） 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）土 光 均  
石 橋 佳 枝 奥 岩 浩 基 尾 沢 三 夫 戸 田 隆 次  
中 田 利 幸 矢 田 貝 香 織 山 川 智 帆

### 欠席委員（0名）

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

### 協議事件

- ・今後の委員会運営について

~~~~~

### 午前10時59分 開会

○**稲田委員長** ただいまより原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、今後の当委員会の運営についての協議を議題といたします。

まずは、お手元に資料がございますが、各委員より提出のあった今後の調査事項の説明を最初に受けて、それについて委員会運営に対する検討を決めていきたいと思っております。

初めに、中田委員より電力供給についてお願いいたします。

中田委員。

○**中田委員** 前回だったでしょうか、最後の辺で矢田貝委員だったかな、ほかのエネルギーのところも含めてという、勉強を重ねていくという話もありました。それで、いろいろ聞いてみたら、広島の方なんですけども、中国電力の中央給電指令所というのがあります。これちょっと回してもらったらいいんですけども、要するにコントロールセンターなんですけど、全体の火力、水力含めていろんな発電所とそれから変電所を通じてどういうふうに供給されてるかとか、電気は特に同時同量の原則というのがありますので、コントロールされて配電されているのか、需要と供給をコントロールしているのかというところが一目瞭然でわかる場所があります。ここで実際のエネルギー需給の実態を説明してもらった方が一番わかりやすいと思うので、ここに行って、そこで説明を受けたらどうかというのが私の提案です。現在、原子力は稼働しておりませんが、これをちょっと回してもらったらいいと思っておりますけど、そういう供給体制がわかる場所ですので、そういう提案です。

○**稲田委員長** ありがとうございます。

では、続いて、政英会、奥岩委員、よろしいでしょうか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 資料のほうにも書かせていただいたんですが、1つ目といたしまして、原子

力災害を想定した避難訓練の検証と今後の課題についてということで、前回、話題にもなって出てきたんですけど、避難訓練をじゃあ実際平日開催ですとか、時間帯ですとか、そういったところの検証はしっかりとされているのかということと、今後の予定も含め、そういったところを少し見直したいといえますか、今、実際どういった計画を立てておられるかということを知りたいと考えております。また、ちょうど9月末、10月頭ぐらいから安定ヨウ素剤の事前配布説明会等もありまして、こちらのほうも実際にどういった状況だったのかということもあわせて伺ってみたいと考えております。

また、2つ目といたしまして、鳥取県原子力安全顧問の取り組みについてということで、こちらのほうも、そこに書いてありますとおり、県の担当者さんのほうから、実際にどういった状況なのかということを知りたいと思いますので、そちら2個上げさせていただきたいです。

○**稲田委員長** よろしいですね。

○**奥岩委員** はい。

○**稲田委員長** 続いて、土光議員、お願いします。

○**土光委員** 私は別紙で資料をお配りしてるので、それを見ていただければと思います。

ポイントとしては、まず1つ目は中国電力、これ、この前の委員会でいろいろ質問して、中国電力が後日回答、回答文書が7月31日に来ているのですが、それに対してまだわからないところがあるので、その回答に関して再度説明を求めたいというのが、1です。

内容としては、1つ目は、中国電力はいろんな理解活動をやっている、この中国電力の資料によると、この表で自治会とか公民館とオピニオン等で約3,800人を対象にしていると言ってるけど、ちょっとこの実態は全然わからなくて、例えば、公民館に問い合わせしたら、少なくとも米子市内の公民館で中国電力主催の何か説明会、公民館単位ではなかった。それから公民館としてもそういうものを求めたこともないというふうに、そういう話も聞いているので、ちょっとその辺の具体的に何かというのを求めるべきではないかというのが1個目です。

それから2つ目は、要は、この前の委員会で龍谷大学の島教授が電気料金に関して原発稼働したときの料金、それから原発を廃炉、使わないとした前提での電気料金の試算をすると、むしろ廃炉にしたほうが電気料金が安くなるという試算を出していて、これに関して、中国電力も島さんに根拠などを聞いて、再度回答するというところ。まだこれ途中だと思うので、その続きということです。

それから、資料の3ページ目は、この前の陳情のときに、米子市議会として中国電力に放射線物質の拡散シミュレーションを出して求めるべきだという陳情、陳情そのものは不採択になったんですけど、中国電力の答弁として、委員会ではこういった拡散シミュレーションはできないというふうにそのときには言いました。ところが別の場、これは住民説明会の場ですけど、中国電力としてはそういう能力はあるというのをちゃんと公の場で言っているの、この辺のところをきちっと、どっちなのかも含めて、説明をもう少し求めるべきではないかというのが3ページで書いているところです。

それから2点目ということで、これ、4ページになります。視察を委員会としてやりたいというのが(2)です。場所とか理由は書いています。

それから3番目は、これは先ほどの奥岩委員とかぶるところありますが、避難計画につ

いての調査、検討を委員会ですべきではないかというのが3番目です。

それから4番目としては、今、2号機、3号機、3号機も審査申請しましたので、その審査状況、これ委員会として、例えば担当課からとか中国電力からとか、今どういう状況か、どんなことが議論されたか、報告全然ないので、少なくとも担当課からはそういった定期報告を求めるべきではないか。というのは、中国電力自身は自治体にはある一定間隔で審査状況をきちっと説明しているの、そういう場を持つてるので、それを受けて担当課はやはり委員会に説明をすべきだと私は思っています。

ここで、ちょっと一つつけ加えるという形ですけど、これを書いたときはそういう状況じゃなかったの。3号機の審査に関しては、9月4日に第1回目の規制庁の審査会が行われて、このときに規制庁は、中国電力が出した審査申請書、設置許可申請書、これ審査に値しない、中身が全然ちゃんと書けてない、審査に値しない内容だというふうに言われています。だから、そういった審査に値しないような申請書を、それこそ5月からある意味大騒ぎして、申請するんだししないんだみたいな形で、結果的には申請したんですけど、中身は結局そういう中身だったということで、これに関してはやはり中国電力に対して、議会としてきちっとこの辺の経緯とかを私は説明を求めるべきだと思います。これも含めて。だから、4に関してつけ加えます。

それから5番目で、当委員会、原子力発電・エネルギー問題等特別委員会なので、原発の稼働に関してやはり必要性、中国電力は経済性とか安定供給とか地球環境への貢献というふうに言ってますけど、その辺の検証をやはり委員会としてもしていくべきではないかというふうに思うというのが5番目です。以上です。

**○稲田委員長** 以上、提出があった委員からの説明を終わります。

では、これより協議に入ります。協議の方法ですが、一つ一つ諮るという言い方はおかしいですけど、皆さんの意見をいただきながら進めるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、最初に中田委員から提案がございました電力供給についてでございますが、こちらはいかがいたしましょうか。

戸田委員。

**○戸田委員** 特別委員会、これは原発委員会、予算があらへん。予算措置されてるんですか。

**○稲田委員長** 先灘事務局長。

**○先灘議会事務局長** 特別委員会は、予算の計上はしておりません。ただ、やりくりという部分では可能かもしれませんが、予算は計上しておりません。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今までそういう特別委員会で、先進地を視察したという実績とかそういう経過はありますか。

**○稲田委員長** 先灘事務局長。

**○先灘議会事務局長** ここ数年はないかと思えます。過去にはあったことはありますけど、それはずっと昔の話です。合併してからは多分ないのではないかというふうに思えます。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私も見てみたいと思うんですけど、予算が今ないということなんですけど。

仮に、事務局ですけど、私の案ですよ、仮に、私たちも政務活動費があるわけですから、個人で拠出して皆さんで行くというような考え方は適切なんでしょうか、適切ではないんでしょうか。私もそのとこをちょっと聞いておきたいなど。

○**稲田委員長** 先灘事務局長。

○**先灘議会事務局長** 委員会活動はあくまでも議会活動の一環です。委員派遣をするという公務になりますので、政務活動費はあくまでも議員さん個人、あるいは会派活動ですので、これは別物とお考えいただきたいと思います。以上でございます。

○**稲田委員長** 山川委員。

○**山川委員** 今、予算の関係だったりの話があったんですけど、ただ、当委員会としてやっぱり調査権も生じますし、具体的にこの原子力の話って専門的過ぎて、ちょっとわからないというのがあるじゃないですか。ただ、当委員会として何ができるかといったときに、視察が予算の関係でできないのであれば、実際本当にいろんな党によってはすごく性格が違って、方向性は違うわけですけども、やっぱりUPZの30キロ圏内に住んでいるので、当委員会として何ができるかという方向性だったり示したいわけじゃないですか。その中で、やっぱり新潟県って、今、先ほど土光委員も言われたんですけど、放射性物質の拡散シミュレーションだったり、実際に放射性物質が拡散したら健康にどういふ被害があるかとか、政英会さんも言われてた避難計画、実際にどういふふうな現実的な避難計画ができるか、避難計画は8万人が逃げないといけない、鳥取や倉吉に逃げないといけない、とりあえず人数は配置しましたが、今まで実際に避難計画やったのは、100人、200人が逃げても、実際8万人が逃げるとなったら、渋滞だったりパニック状況も違うわけじゃないですか。でしたら、具体的に新潟県だったりどういふ検証だったりしてるのかというのをうちがもうちょっと勉強して、その中でうちの委員会として何ができるか。中田委員も言われとった電力の供給を、広島のところにお問い合わせをしたらどういふふうにできるかだったり、米子ができるものを一つでもやっぱりやる必要があるなど。それは本当に推進派だろうが、脱原発だろうが、反原発だろうが、それは変わりなく、本当に私たちの身近な問題として共有してできるんじゃないかなと思うんですよ。いかがでしょうか。

○**稲田委員長** 今のお話は。

戸田委員。

○**戸田委員** 政英会でもいろいろと協議をして、今の山川委員さんがおっしゃるような観点は持っておるんです。ただ、私が今入り口を言ったのは、委員会としての今の考え方もだけど、旅費についてもきちっと精査しとかなないと、ということ。電力供給、私も行ってみたいなどということは思っておるんですけども、仮に公用バスを利用して、日帰りでも行くということは可能なんですか。

○**稲田委員長** 先灘事務局長。

○**先灘議会事務局長** それは可能かと思いますが、費用の問題です。

あと、視察の点については、やはり議会内で必要性を、この委員会でも御議論いただいて、議会全体で必要があるということでしたら、また御検討いただくということも一つの方法かと思っておりますので、だめというよりもコンセンサスを得て、議会活動、あるいは委員会活動として必要があるということがあれば当然実施ができないわけじゃございませんので、そこらは御協議いただきたいとは思いますが。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私ばかりしゃべったらいけん。私たちも行ってみたいな、政英会もいいんじゃないかという考え方とるんですよね。ただ、そういうふうな電力のバランスがいろんな、ビッグシップでもいろいろ議論があったように、その現場は実際に私たちも委員として把握しておくんじゃないかなと、するべきじゃないかなという考え方持ってるんですけどね。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 例えばさっきの土光委員の提案された5番目の安定供給とか、そういった供給体制のことなんかも、これから調査したいという話が出ましたね。実際に、例えばそこに行かなくても、ここで資料で説明することは可能だとは思ってますよ。ただ、さっき山川委員が言われたように、非常に専門性を伴った部分があったりとか、例えば手持ち資料である程度のはつくったとしてもですよ、それがきちっと理解がしやすいかどうかというようにもあって、それで、ここで済めば済んでもいいんですけど、そこに行くとそのものずばりの供給体制が見えるので、そこが私としては一石二鳥でないかという提案をさせてもらったわけです。

さっき予算の話がありましたけども、最初から視察にかかわる予算が組んでないというのは、最初からそういう目的が当初から発生されてできた委員会ではないので、言ってみれば当たり前の話であるんですけど、予算がないから活動しないという話ではないはずですよ。予算決めるのはここではないですから。ですから、例えば事前学習のような形でして、そこで現地のセンターの視察もやっぱりそこできちっと見たほうがいいという話であれば、そこんところで予算を考えて、それを議長通じてでもいいですけど、当局のほうに予算要求かけていって、その活動費をきちっと確保するというようなことも議会としてやらないと、予算があるかないかで活動するなんていうのは、最初から予算がついてないことなんてあるわけですから。だから、どの程度の予算確保ができるかというのは、これは財政当局との交渉というか、それがあるとは思いますけど、最初から予算がないからしないという話ではないと思います。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私は反論するわけじゃないけど、中田委員さん。予算がないけん行かんと言ってるんじゃないですよ。事務的に当委員会の立ち位置はどうですか、予算が今組んであるかどうか、組んであれば行きやすいでしょうし、なければその手順をしていかないけん。

私はこの電力供給、何遍も言ってますように、行ってみたいいいんじゃないかっていう、私、政英会もそういう意見を持っておりますよと。ただ、その辺の事務手続はどういうふうになっておるかということ、私は問いただしたただけのことで、そこはちょっと誤解のないようにしてください。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 誤解はしてません。ですから、ここでその必要性があるかどうかを決めて、必要であれば、どれだけのお金が、さっき市のバスを使う手もあるという話がありましたけど、実際どのくらいの視察費が必要になるのかということをやった上で、交渉の結果としてそれが実現できれば一番わかりやすいパターン。できなければ、ここでそういう資料

に基づく説明会を。さっき山川委員が言われたように、専門性も高いし、ここでできることはここでやればいいんですけど、できるだけ客観的な事実だとか、そういういろんなものを積み上げていって調査・研究していくというのは委員会として必要なことだと思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私も同じ意見で、予算に関してはこの委員会が必要があるというふうにちゃんとまとめれば、それをもとに予算要求をすればいいことだと思います。

○**稲田委員長** 先灘事務局長。

○**先灘議会事務局長** その件につきまして、委員派遣するときには、日時、場所、目的、経費等を記載した派遣承認要求書を議長に提出します。議長に承認を受ける形になりますので、委員会でこういうことをしたいということの申し出があって、予算の関係ありますんで、議長の承認を受けると、当然、当局側の関係もありますので、そこはまずこの委員会で必要性を御議論いただいて、あとはどう具体的にしていくかということになるかと思えます。以上でございます。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 私もこの視察は行ければ行ってみたいなというふうに思っています。それで、先ほどもちらっと出たと思うんですけど、この委員会だけじゃなくて、例えばバスで行くなら、この委員会の所属じゃないほかの議員さんも一緒っていう考え方もできないでしょうか。提案はこちらがして、予算要求をこちらでやったとしても、もしバスであればそれは可能かなと思うので、そういう考え方もあるかと思えます。

○**稲田委員長** それはバスで、マイクロバスで決定した際には乗れますね。そこは問題ない。決定した際にはですね。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私もこの視察、学びに行くというのはさせていただければなと思います。皆さんがおっしゃっているみたいに、以前、実際に原発にバスで行かせていただきました。そのことを思ったら可能なのかなというふうに感じております。以上です。

○**稲田委員長** 一応、土光委員が提出されたものの話はありましたけど、一応、中田委員の提出されているこの電力供給についてということで、広島のご案内のほうが今、皆さんごらんになったと思いますが、これは行くという方向で。

○**中田委員** 可能であればね。

○**稲田委員長** 可能であれば。

○**中田委員** 向こうにも打診してみんと、もしかしたら指令室の中で、ちょっとこっちはそういうものがあるというのは知ってますけども、例えば非常にセキュリティーがきいた場所があったりして、受け入れ態勢の問題もあるかもしれませんので。要するにこういうことが勉強したいということで、向こうに申し入れをしてもらったりとか、そういうことは必要だと思いますけど、きょうの時点で委員会として視察に行くということの方向で決まれば、その後いろいろ中国電力側だったりとか、予算的な問題、次のステップになるということです。

○**稲田委員長** じゃあ、相手方の確認を十分した上で進めると。

尾沢委員。

**○尾沢委員** 大方の意見がそのようですし、私自身も、随分前でしたけど、そういった話をお伺いしたことがありますので、ぜひ原子力発電のみならず、エネルギー問題等ということでこの委員会ございますので、そのように準備進めていただくというか、前向きに御検討いただければいいなと思いますし、ぜひ参加してみたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

**○稲田委員長** じゃあ、その方向で取り進めたいと思います。  
土光委員。

**○土光委員** この中央給電所、これ広島市内にあるんですか。これ見てもよくわからない、場所がどこにあるか。広島市内にあるんですか。

**○中田委員** 広島の内のだ真ん中とは限らんですね。場所がはっきり表に出てないもので。

**○土光委員** よくわからない。

**○中田委員** だから、さっき言ったように、非常に大切なコントロールをしてるので、例えばJRだってCTCセンターには簡単に入れなかつたりするような、セキュリティーのきいた場所だとは思いますが。

**○稲田委員長** じゃあ、次に進みます。

では、政英会、奥岩委員から2つ説明がございました。最初の原子力災害を想定した避難訓練の検証と今後の課題について、これを取り上げるか、そうではないかということなんですが、いかがいたしましょうか。

石橋委員。

**○石橋委員** これ、取り上げることに賛成です。そして、土光さんのほうから出てますシミュレーションですけど、そのシミュレーションとやっぱり避難訓練というのは同時に考えていく、避難訓練、避難の体制が本当に有効かどうかということを検証する上でも、シミュレーションというのは本当に必要だと思うので、中国電力のほうにそのスキルがあるなら、やはりちゃんと出して説明してもらうように進めてほしいと思います。

**○稲田委員長** 今、石橋委員がおっしゃってるのは、土光委員の提出された3ページのことをおっしゃっているんですか。

**○石橋委員** 避難訓練の検証も必要だということ。

**○稲田委員長** ですので、シミュレーションについてはまたこの3ページのところで取り扱うと思いますので。また後ほどしますので、じゃあ、この議題のものは取り進めるということよろしいでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 奥岩委員に聞きたいんですが、これは避難訓練の検証、具体的にどういうことをすべきだと思っていますか。

**○稲田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 個人的に具体的にどうすべき等ではなくて、現状どういった対応をされているのかということと、あわせて今後どういう計画なのかということになります。

補足ですけど、実際の市のほうから防災ハンドブックのほうも出ているんですけど、この認知度がどれぐらいなのかということとか、さっきもお話ししましたとおり、平日ですとか、夜間ですとか、そういったときの対応が実際現実的なものなのかどうか、そ

ういった検証もされているのかというところもありますし、そこを含めて、先ほどお話ししたとおりになります。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 済みません、土光委員の言われたところとかぶってくると思います。私、今回のこの委員会の今後のことを具体的に出すことができませんで、大変申しわけないと思っているんですけども、この原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会そのものの求められているものというのが、私、前回も今回もこの委員に入れさせていただいていながら、積極的にこの問題に対して、私たちが調査をして何かを出していくのかということと、それからまた原発に対しての対応をどのように本市としてしていくのかということなのか、市民の皆様の安心・安全を守っていくために本市の対応がどうなのかというところをきちっと調査していくのかというところをきちん決めていかないといけないし、そのためにも、定期的に中電からの報告も受けながら、私たちが課題を持って、そのことに対して深めていくっていうことを並行していくっていう意味で、一番最初のところに立ち返っていかないといけないと思うんですが、皆さんが今回、今後の調査事項として出されたことについては、全て反対するものではないですけども、ちょっとそこを確認をしていただければと思うんですけども。

**○稲田委員長** 今、矢田貝委員から出ました意見、要は当委員会にまず付議されているものことになりますと、当委員会には付議事件として2つございます。1つ目が、島根原子力発電所に係る諸問題の調査・研究に関すること。2つ目として、エネルギー政策に係る調査・研究に関することとございます。この範疇が何か、どこからどこまでを、その委員によって余り解釈の幅があってはこれはよくないんですけども、個々の具体的事例を一つ一つ当てはめると、もしかしたら見解の相違が生まれるかもしれませんが、内容としては今読み上げた2点とございます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** わかりました。大変難しいということがわかります。でも、特別委員会でするので、やっぱり何かを報告をしていかないといけないのか、何か起こったときに対応していくのかというあたり、明確にしておかないといけないなというふうに思った中で、今2つ、皆さんから提出していただいた中でも、全体としてエネルギー供給、電力供給というところについても深めていくというところと、本当に原発っていうところっていうところと、2つあると思うんですね。とプラス、言えば、その原発に対する対応っていうところで、本当に一番市民の生活に近いところの議会のあり方っていうところがあると思いますので、大変わかるようでわかりにくいなと思っております。済みません、変な意見で申しわけありません。ですので、政英会さんから出されました1、2については、土光委員さんの言われたところとほぼかぶっていると思います。取り上げることについては賛成です。

**○稲田委員長** ほかの委員の方で意見ございますでしょうか。要は、政英会から1つ目と私言いました、じゃあ2つ同時に諮るということ。

中田委員。

**○中田委員** 2つ同時の問題ではないと思ってるんですけど、私は。法律上、今、稼働している、してないにかかわらず存在してるだけで、避難訓練ってというのが、これが地方自

治体の今、法律上の責務として既に存在しています。ですから、現時点でもこの避難訓練がどういうものなのかというところを、現時点の状態をきちっと把握をして、今後、いずれにしてもそれが十分なのか不十分なのかも含めて、今後のあり方をやっていくということが現時点においてももう既に責務だと思っていますので、この1番については、私はすべきだと思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** これ、避難訓練ですか、避難計画ですか。私は避難計画だと思います。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 避難訓練と書かせていただいたんですが、今後想定してということですので、両方含むという形でございます。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今、中田委員さんが言われた、自治体として、義務として課されているのは避難計画の策定だから、その避難計画の有効性とか実効性とか、それを検証する一つが避難訓練なので、基本的には私は避難計画だと思うんですけど。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 計画に基づいて訓練するので。もう同じことなんだがね、結局。その計画の一部で実効性があるかどうかの訓練をしていくので。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、だから計画があって、その机上の計画だけでは有効性が、実際に訓練してみないと、その計画が妥当かどうか、実行されるかわからない。だから、避難訓練だけ検証してもだめで、やっぱり避難計画そのものをちゃんと見ていくという、多分そういう意図だったと思うんですけど、だから、私はやっぱり避難計画の検証。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今の政英会の中では、平成26年の3月に米子市の広域住民避難計画って策定しておるんですよね。それに基づいて、今、中田委員がおっしゃった市の責務というのがそこにうたわれておると。それに基づいて避難訓練を都度やっとするわけですよね。その避難訓練の状況を検証分析して、それをまた集約したものを避難計画のほうにプッシュしていくのかというような流れで避難訓練を検証したいというのが政英会の考え方なんですよ。

計画ありきで、計画は今できている。その計画に基づいて訓練をしている。訓練をした結果で、それをフィードバックして、計画の中に挿入できるもの、加筆できるものというのは今後考えていかなきゃいけないのではないかというのが私たちの考え方なんです。

(「現状を出発点ということですね。」と中田委員)

現状を出発点と、その辺で御理解いただければというふうに思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、ちょっと私が言っているところとかぶる部分があるから、ちょっとそれに絡めて。

私は避難計画という言い方をして、例えば、4ページです。提案1とか提案2に書いています。避難計画の中に段階的避難とか、それを市民がどう受け取っているか、市民がそれが本当に実効性があると思っているか、そういった市民の受けとめも私はちゃんと知ら

ないと、この計画は有効に動くかどうかわからないという意味で提案1、それから避難計画の中に避難先、確保されています。そこの実態がどうなのか、例えば人員がちゃんといるのか、駐車場が完備されているのか、そういうこともきちんと見ないと、避難計画、という意味で言っています。で、避難訓練の検証というふうに見ると、ここは何か入らないような気がするので、だから避難計画じゃないんですかという。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** だからさっきも言ったように計画に基づいて訓練をしないと。訓練をして、いろんな検証分析を当局もまとめておるでしょうから、それをまた計画にフィードバックしていくというか。まず、計画に基づいて訓練やられたものを検証してみましよう、住民にもそういうふうな実際にUPZ圏内がどこまでというような、いわゆる広報活動もきちっとできとるかとかどうかというのを検証していきたいということなんですよ。

（「だけん両方合わせて。」と山川委員）

○**土光委員** だから、計画の検証じゃないですかと言ってるんです。

○**稲田委員長** 山川委員。

○**山川委員** だけん、政英会さんのやつと土光委員のやつは、そんな異ならないですよ。だから、原子力災害を想定した避難計画等とか、避難計画等の検証とかをここの課題にしたら、土光委員のやつも含まれるし、政英会さんののも含まれるんで、それで一緒にやっていったらいいじゃないですか。そしたら変わらないですよ。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 冒頭に1項目ずつやるっていうね、委員長、さっき言われたじゃないですか、それで、非常に強い関連性がある、実際には避難計画に基づいて、現状ですよ、現行の避難計画に基づいて避難訓練が、その内容の一部が実施されてるわけですよ。そうすると、この項目においては、政英会さんが言われたけども、現状の計画に基づいて実施されている避難訓練がどうなのかという評価が出発点ですよ。それで、例えば土光さんが避難計画の実態についてということだと、この避難計画の全体像のところを見る目のその以前のところでは実態的なところの現状のところを把握されないと、全体像を検証することはできないじゃないですか。だから、その順序として、そういった手順とか分析というかしていかないと、避難計画がいいかどうかの検証はできないですよ。

だから、内容としては一体なんだけど、例えば、これからは意見が分かれてくるかもしれませんが、2号機、3号機が稼働したときの、例えばですよ、稼働したときの避難計画と今の現状の避難計画というのはレベルも規模も違いますよね、想定。だから、今の現状のところでの避難計画の妥当性からスタートしないと。そのための避難訓練をどう実施されているかでないとな全体を分析できないと思います。そういう意味において、1項目ずつしていくんだったら、この政英会さんが言われている今の避難訓練の実態を把握することはスタートとして必要じゃないですか、私はそう思います。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** ちょっと違うんですよ。今されている避難訓練というのは、私はちょうど30キロ圏内にいますから、避難計画には、自分自身も、それからほかの町するときにも参加というか、横から見たりして、人の意見も聞いたりして、何度か経験してますけど、米子市民の人でもごく一部しか経験してない、それも日曜日の昼の時間帯で、あらかじめも

う予定がきっちり決まって、きれいに動けるパターンしかやってないんです。そういう意味でいっても、避難計画の中で避難訓練として実行できていることは本当に一部なので、そういう意味合いにおいては、そこを大事にするというのはそれはそれでいいんですけど、そこから出発するだけではやっぱり足りんなっていう気はありますので、避難計画全般と避難訓練というふうに併記でもいいですけど。

（「それは後で出てくる問題。」と中田委員）

避難訓練に限定されるのはちょっと違うな。

○**稲田委員長** そうすると、ここでまた、土光委員の4ページの部分になりますので、今出ているこの一文とそこをうまくかみ合わせればこうなるだろうというところでさせてもらおう……。

○**中田委員** 4ページで出てくる話です、それは。

○**山川委員** いやいや、1個ずつじゃなくてもかみ合うと思いますよ。

○**稲田委員長** なので、これ一応残しますよ。また後ほど4ページのところで、再度確認しますので。

じゃあ、次、2つ目の鳥取県原子力安全顧問の取り組みについて。

山川委員。

○**山川委員** それで、さっきの政英会が言っておられた避難訓練の現状の検証をとということはずごくいいんですけど、それで、今後の課題についてなんですけど、先ほどちょっといろいろ委員さんが言われとったときに、例えば中国電力さんに問い合わせてみたらって石橋委員が言っておられて、土光委員は市民に対していろいろ聞いてみたらって言って、そして視察先に行ってみたらって言うふうに言っておられたんですけど、先進事例、新潟県だったりがやっている先進事例だたりも資料として取り寄せて、そういうのを検証してみてもいいんじゃないかなと思います。

○**稲田委員長** はい。取り上げられた場合のその先の具体的な内容の提案が今あったということですね。

○**山川委員** そうです、はい。

○**稲田委員長** で、次に移りますと、鳥取県原子力安全顧問の取り組みについてはいかがでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** これ、イメージとしては県の担当者か、つまり、鳥取県の安全顧問会議があるけど、それがどんなことをやって、どういう役割を果たしているかということの県の担当者から聞くという、そういう意味ですか、ここで言っているのは。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 取り組みについては、この委員会でも何回か話題に出たこともありますけど、じゃあ実際内容についてですとか皆さん把握しておられると思いますけど、いついつやって、こういう内容でしたみたいな、そういった内容のことに關してです。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、どんなことをやっているか、内容のことに關して県の担当者から説明を聞くというのがここに書いていることなんですね。

例えば安全顧問の委員を直接招いていろいろ聞くという、そういうことまでは言ってな

いんですか。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** そのとおりです。県の担当者さんから。

○**稲田委員長** ほか、御意見ございますでしょうか。

戸田委員。

○**戸田委員** ちょっと補足しようか。安全顧問会議という名称はよく出てくるんですけど、私たちに直接そういうふうな会議内容がなかなか出てこない。だから、直接委員さんも呼んで、話もしたらどうかという意見も出ましたがなかなか難しいだろうと。その辺の議事録なりそういうふうな状況が私たちにも直接伝われば、安全顧問会議でどういうふうな議論がされておるかというようなものも委員会としては把握していくべきじゃないかというような考え方です。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 何かその議事録とか何やったかは全部公開されてるんで、見ればわかるでしょうと県に言われそうなんで。別に直接聞いてもいいけど、安全顧問会議、基本的に公開でやられてて、議事録も全部あるし、当日の資料も全部ホームページで公開されてるんで、何をやってるかに関しては、ある程度それでわかることになってるんですけど。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** そういうことでしたら、委員会として今後の調査事項ということですので上げさせていただいてますので、今、土光委員がおっしゃるとおり議事録公開でそこで済む問題であれば、それについて当委員会が勉強という形でもよろしいでしょうし、いやいや、それじゃ不十分だよと、きちっと担当者から報告を受けましょうっていうことでしたら、ことでしたらといいますか、実際担当者さんから報告を、委員自身が聞いてないものですか、そこで実際聞いた上で勉強しましょうっていう形のほうがよりよいかと考えるております。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 例えばこれ、文字づらでこれだけ書くと、ただ何を要するに調査するかって、研究材料を得るかというところがわかりにくいっていうか、抽象化されてるんですけど、2種類あると思うんですよね、さっき土光さんの言った、私、わかりませんが、委員の見解の内容が知りたいのかという問題もあるかもしれませんし、もう一つは、この顧問会議を設置している県という、設置した側が専門家たちの意見を聞いて、どういうふうにし、設置目的があって受けとめとるかっていうところの部分、これ違いますよね、中身がね。その委員の見解とはまた違いますよね、行政機関のほうが顧問会議を設置して、どういう見解を行政機関が持つとるのかというのは意味が違うので、私はこれを見た瞬間に、顧問会議でいろいろ議論していただいた結果に基づいて、県がどういうふうに見解を持つとるのかということだと私は思ったんです、これ見た瞬間。それだったら、個々の委員の見解のところをやるのは、それこそ我々の見解の違いがまたいろんな聞く中身の見解になって、これもなかなかどこまでどういう勉強ができるのかという問題があるんで、非常に時間と能力も要るとは思うんですけど、県の見解までだったら比較的聞く機会がきちっととれるのかなって思ったので、私もいいんじゃないかと思ったんです。

○**稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私自身は、これをやることに賛成です。何をやるかということに関して、今、中田委員さんが言われたようなイメージを持っています。内容に関しても、私、もう全部これ、議事録あるから内容わかるんじゃないかと言ったんだけど、ただ、それがあったとしても直接聞くというのは意味があるし、ただ、内容だけ聞くのではなくて、今言われたように、県がこの安全顧問会議を設置して、何かのときに顧問会議で役割を果たした、どういう役割のために設置して、実際この間どういったことが行われているのか、そういったことをきちんと聞きたいというか。ある意味、米子市にはそういった専門家会議的なものがなくて、県に全部それをお預けしている状態なので、県がどういう意図でどんなことをやってるかというのを、米子市としてもそれは直接関連があることでそこを聞きたい、そういう意味で賛成です。

**○稲田委員長** 中田委員。

**○中田委員** ちょっと若干補足しますと、陳情採択にかかわる議論したところでも、例えば現行の専門家委員会の専門領域のところはそれでいいのかという話もありましたよね。けどそれは、どういう領域が必要じゃないかといったときに、設置している県とやりとりしないと、専門家委員の全然畑違いの人にこういうことも必要じゃないですかって何ぼやったって、設置してるところにやらないと、そういう意見交換はできないので、だから、そういう意味で、私はこれ、いいんじゃないかと思うんですね。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、私たちも鳥取県の原子力安全顧問会議設置要綱、ずっと見させていただいてるんですけど、今、土光委員さんがおっしゃったように、議事録あるでしょう、しかしながら、県の事務局は原子力防災安全課でもって所掌してらるんですよ。中田委員さんがさっきおっしゃったように、じゃあ県の見解は全くないのか、出てこないのかどうなのか、その辺を議事録で見ると、直接どういうふうな議論があったかという生の声を聞くのも一つの考え方でなかろうかと。今後の原子力安全対策について、どのような県の主観論が入ってくるかどうかというの、生の声を私は聞くべきではないかということで、この要望を上げさせていただいたという内容でございます。ひとつ御理解いただきたい。

**○稲田委員長** じゃあ、よろしいですね。では、こちら、賛同ということでさせていただきますと思います。

続いて、土光委員から提出されているものの1ページ目に書いてございます、1番、中国電力の7月31日付の回答への対応で、これは中国電力さんに来ていただくかどうかというところで、後ほどでも報告されますかね、そういうわけでもない。

**○土光委員** 後ほど。

**○稲田委員長** 後ほどというのは、この定期的な報告を求めたいというところ。

土光委員。

**○土光委員** 4番で言っている定期的な報告というのは、基本的に担当課からでいいと思います。

**○稲田委員長** そういうことですか。失礼しました。

**○土光委員** だから、この1番で言ってるのは、要は中国電力に、委員会でいろいろ投げかけた質問に関して回答文書でいただいているんですけど、まだまだそれだけでは不十分と

いうか、わからない点があるので、これは中国電力に来ていただいて、再度説明を求めたいと、そういう趣旨です。

**○稲田委員長** いかがいたしましょう。

戸田委員。

**○戸田委員** 定期的というのは、ちょっとなかなか賛同できないんですけど。

(「定期的とは言ってないです、1番。」土光委員)

4番のところに定期的と。

(「それは市の担当。」と山川委員)

市の担当か。理解しました。

あのね、中国電力の説明会というので思うんですけども、政英会でも話ししましたが、やはり新規制基準に適合、ああいうような9月4日でしたかいね、規制に全く合わない、門前払いのような状況だったので、ひとつ議長に要請をして、議長から中国電力のほうに説明に来ていただきたい旨の要請をすべきじゃないかという政英会のほうから話があって、皆さん方も、そうしてみようやと、委員会にかけてみてくださいというお話がありましたけれども、そのような状況下ではありますが、皆さんの御意見をいただければ。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今の3号機の審査に関して、9月4日に、今言われたそういうことがあって、中国電力にきちんと説明を求める、これのことと私が提案したのを分けて考えていただいているので、まず、3号機の審査に関してはやはりちゃんと、だから、当委員会として説明を求めるべきだというふうになれば、議長が中国電力に言うと思いますんで、私はぜひそれはやるべきだと思っています。

**○稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 私もその意見で、3号機の申請については頓挫してしまっているわけですけど、申請についての説明は中国電力もしっかりされたわけですけど、この結果についてもやはりちゃんと説明に来てほしいと思いますね。これは委員会で聞かっていうことではなしに、もともと全協で説明されたことですから、全協で報告されるほうがいいんじゃないかと思うんですが、その時々、この審査の問題のこれだけじゃなくて、時々によっぱり必要な説明は、担当課が聞かれて、それをこっちに説明されるというような格好もあるだろうし、全協みたいな形でもあるでしょうけれども、必要だと思います。そこのところを、今出てきてない状況に関しても、この委員会の中で必要なことは都度都度求めていくというのは必要だというふうに思っています。原子力の2号機、3号機の稼働とか、1号機の廃炉の問題含めて、原発のことに関しては都度都度そういうことを求めていきたいと思えます。委員会として。

(「話がそれてます、4番ですよ。1番ですけど、皆さん、今話をされているのは4番です。」と奥岩委員)

**○稲田委員長** したがって、今、話の中で、先般、9月4日に中国電力が島根3号機の申請を規制庁に出された際に、不備あるいは不十分等の報道があったところで、我々への情報提供がとまって、その後ないので、米子市議会の当委員会、または今、全員協議会という声がございます、そこに中国電力がこちらに来て、説明をすべきというところでの同意見を出された方がいらっしゃったと受け取っておりますが、このこと、では議長に当委

員会からまず申請すると、お願いをするということによろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** また、協議の場を当委員会ということ、それから全員協議会と2つございましたが。

〔「全員協議会」と声あり〕

**○稲田委員長** 一応これまでの流れで全員協議会ということが相当と思います。

したがって、では、当委員会として、議長に対して中国電力に全員協議会の場で説明を求めるといふことの話をして。

土光委員。

**○土光委員** この3号機の審査申請に関しての今の話ですけど、まず、当委員会として中国電力にその辺のことを議会に説明を求め、これは全協で私もいい。

それから、もう一つこれ、議会にだけではなくて、住民説明会もしろということをして私は中国電力に言ってもいいと思います。それは、1つの理由は、島根の県議会のやりとりの中で、中国電力は、3号機が門前払いになった、この件に関して住民説明会をする意向を持っているというふうに島根県議会の中で言われてるので、中国電力はそういう意向を持っているということを確認してるといふのを県の当局がそういう答弁してるので、だから、中国電力はそういった意思も意向もあるはずなので、やはりこの申請のときに議会にも説明したし、住民にも説明したし、ただ、その結果が9月4日のようなことだということ、住民説明会の開催の要望も私は同時にすべきだと思うという意見です。住民にも説明しろということ、直接。その2つを要望すべきだと思います、私は。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それは、当局はどういうふうに考えてるのかね。当局の意見を聞いてみて、今後の参考とすることも必要でないかなと思うんですけどね。議会は議会として取り上げていただくと、住民説明についてはどういうふうにするかと、中電と当局との中での調整に委ねてもいいんじゃないかなと私、思いますけどね。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、当局は当局でそれは考えるけど、議会は議会として、やはり議会にも当然説明を求めるといふのを議会として言うべきだと。当局がどういう意向かといふのは、それはまた別の話で、当局にお預けといふふうにする必要はないと思います。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** だから、土光さんはそういう考え方。

〔「はい、そうです。」と土光委員〕

私は当局と中電さんとの調整の中で、今後の事務対応をしていただければと。私はそういう意見だということ、です。

**○稲田委員長** 現時点で先ほど言った、議長を通じて、中国電力に米子市議会、これ、全員協議会の中で説明を求めるところで、今、全員の意見がここまでは集約できておりますので、そこで。

山川委員。

**○山川委員** ただ、議会に説明したのと市民に説明したのっていうのはまだ同義ではない

ので、だから、すごくわかるんですよ、気持ち。ただ、市当局も、この間、境と米子で説明したのと、適合性審査がこういうふうに通らなかったということがあったので、当局としても住民説明会は必要ですよっていうふうに思っておられてやっつけられるのであれば、議会も必要だと思うのが、意見が分かれるのであれば、当局がもう必要っていうふうな形の結論だったら、別に議会はしなくてもいいじゃないですか。ただ、当局がその必要性を感じてないっていうんだったら、議会からも求めてもいいと思います。その手続をね。

○**戸田委員** 委員長、一旦待ちましょう。

○**稲田委員長** じゃあ、先ほどの全員協議会の場で求めるところで集約させていただくということをお願いします。

そういたしますと、土光議員の1ページ目、2ページ目、3ページ目の内容をその場で求めるということで。

土光委員。

○**土光委員** 1番終わったんですか。

○**稲田委員長** 1ページ目から3ページ目までのところを、その今、要請をすることを決定しました。要請を決定しただけです。

○**土光委員** えっ、決定したんですか。

○**稲田委員長** 議長を通じて要請することを。

○**土光委員** それは9月4日のことだけじゃなくて、このことも関しても。

○**稲田委員長** もうそこに包含してよろしいかと。

○**山川委員** だけん、そのときに土光さんが言ったらいいがん。

○**土光委員** じゃあ、わかりました。この内容を含めて要請するということですね。ありがとうございます。

○**稲田委員長** この内容。もとはこの3号機の申請書の記載に関することになります。記載が不十分ではないかという報道を受けてのことになります。

○**土光委員** でも、これも説明を求めるということで要請するんですよ。ということが決まったんですよ。

○**稲田委員長** いや、テーマとしては、その島根3号機の申請書に係る。

○**山川委員** かぶるけん、言えばいいがん。だけん、文言をちょっと委員長、副委員長で言ってもらったらいいがん。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 一番のは全然。自治会や公民館での対話活動って書いてあるよ。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 一番に私は中国電力に説明を求めるというのが(1)の内容で、具体的には1点、2点、3点、ページでいけば1、2、3ページ、これに関しては全協ではなくて、当然委員会での内容だと私は思うんです。これを全協でやりとりしても仕方がないと思うんで、これは委員会での説明を求めるべき内容だと私は思います。それが私の趣旨です。

○**中田委員** 委員長、ちょっと議事整理しないや。そういう土光さんの意見がある中で、さっき戸田委員が、会派の中でもさまざまな意見の中で、どっちみちその説明を求めないけんほかのこともあるので、議長を通じて全協の開催を要請したらどうですかという御提案があったわけでしょう。それはこのことだけではなくて、全協で幾つかのことに関して、

中電からの説明を求める案件がありやしませんかという趣旨ですよ。さっきの住民説明の必要性なんかも含めて、全協の場で、土光さんの考え方を言えばいいし、聞きたいことは聞けばいいし、それぞれの委員さんだけではなくて、全議員が。その後結果として住民説明会をどうするのかって、さっき意見が分かれたところも、そこの調整を働かせて、山川さんも言いよったけど、当局がする気がなかったら議会でその問題をどう扱うのかって順序を踏みましょうということの全協を開くということじゃなかったんですか。

**○稲田委員長** ですので、全員協議会は開くように要請すると。その場で、十分にこの3号機のことに関係するということで、そこで御質問されて、それは我々全員聞きますので、また委員会を開催した際に、今後の我々の調査事項として、どのように取り上げるかを踏るということで進めさせていただきたいですが。

**○土光委員** じゃあ、中国電力に説明に来てもらって、説明を求める内容は、一つは3号機の第1回の規制庁の審査会で、審査に値しないような内容があります、それに関して説明を求める。それから、私がここに書いている1ページ、2ページ、3ページのことについても、これも3号機に関連あるといえれば関連あるので、それも含めて中国電力に要請するということですか。

**○山川委員** 要請ではない、質問しない。

**○稲田委員長** これをこのまま質問されてはいかがでしょう。

**○山川委員** 質問したらいいが。

**○土光委員** だから要請するときこういうことも聞くことは、それは言うわけですね。

**○稲田委員長** はい。

**○土光委員** わかりました。それならいいです。

**○稲田委員長** じゃあ、それで。

**○土光委員** それならいいです。

**○稲田委員長** じゃあ、4ページ目に移ります。視察についてでございます。福島の現地、それから東海第二原発と、2つを挙げておられますが、この視察に対してはいかがいたしましょうか。先ほど広島に行く話が出て、視察が出ておりますが。まずは広島の方の視察を先に終えて、順序としてはその後、またこの委員会の中で取り上げてもらうということではいかがでしょうか。

〔「はい。」と声あり〕

**○稲田委員長** じゃあ、そのように。

（「委員長。」と土光委員）

土光委員。

**○土光委員** いや、意味がわからないのですけど。広島視察はすると、それは。

（「合意だ。」と尾沢委員）

私の提案の福島現地とか東海第二、これは広島視察が済んでからやるかやらないか、改めてまた議論するという事なんですか。なぜ今議論ができないんですか。関係ないでしょう、広島視察と。単なる先送りに聞こえてしまうのですけど。ちょっと言い方は悪いんですけど。

**○稲田委員長** 先ほど出ました視察に対する事務的な部分の手続もありますし。

土光委員。

○**土光委員** だから、事務的な手続をするためには、ちゃんと委員会として必要性とか費用とか、それをきちんと整理しないと議長に要請できないでしょう。だから、事務的なことをするためにも、きちんと委員会としての意思を確認しないと、動きようがないじゃないですか。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 視察に行くっていてもなかなか、いつ行くかというようなこともあって、いつでもぱっと行けるわけでもないの、行くならやはり早く準備しないとイケないと思うので、先ではなくて、委員会として、今、一応結論を持ったほうがいいかと思えますけれども。私は委員会で視察に行くっていうことが可能であれば、行きたいなというふうに思えますけれど。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私の提案で、一応2カ所示してるのですが、別に両方ぜひという意味、そこまでは言ってないです。こういったことが考えられるけど、皆さんどうですかという提案です。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今のこういう説明があったんですけど、政英会でもいろいろ議論しましたがけれども、今の時点で福島現地、東海第二原発の周辺自治体の協定の問題もいろいろあるんですけど、まず、きょう決まった広島にとりあえず行って見て、そこからの考え方だと。今のところこういう現地視察というのは考えておりません。

○**稲田委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 恐らく土光委員も視察はしておられると思いますし、私たちも何年だったか、女川原発の女川町に視察に参りました。その悲惨さ、その膨大なごみの量、町ごと全部流されておりましたんで、それはやはり個々で議員さんがいろんな形で視察している、またそれなりの資料も多分お手元に持ってらっしゃるということなんで、あえてこの米子市の原子力・エネルギーの委員会視察という形の中でこれを取り上げることに私は無理があるんじゃないかというふうに感じておりますので、この2番の視察についてはちょっと賛同いたしかねます。

○**中田委員** そういう議論になってしまうわな。

○**稲田委員長** 山川委員。

○**山川委員** だから、広島に行くってことは全員が合意したので、行くっていう話、方向性なんですけど、ただ、福島の実地や東海第二原発だったりも、別に行かなくてもいいとかって言うわけではないんですよ。だから、行って見た後に、じゃあどこをやるかという検討材料でという形で、保留という形にしとったほうがいいじゃないですか、土光さん。その後でみんな検討する、視察先またここへ行こうよという形にしといたほうがよくないですか、今もうここで切られてしまうよりも。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、でも、尾沢委員の考えだったら、広島に行った後であろうが、結局同じでしょう。

○**稲田委員長** 現時点で諮ればもう平行線になる。

○**山川委員** 今じゃなくて。

○**稲田委員長** もう結論が賛否みたいなことになりますので。

○**山川委員** なっちゃうけん、だけん、保留にしといたほうがいいって。

○**稲田委員長** きょう、採用するもの等を決めていってるわけですから、そういう中でまた意見が出ながらこれをとすることを私は考えているわけですけども。

山川委員。

○**山川委員** じゃあ保留ということで、ちょっともう一度検討ということでお願いできませんか。広島が終わってからということ。視察。

○**尾沢委員** また意見交換させていただくということ。

○**山川委員** 検討ということ。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私ね、これ文面見たとき、事前了解権、今は市も県も一生懸命求めとるわけですね。それで結果を見て、何を、本当に私たちにその享受できて得られるものがあるのかどうなのか。今の福島原発を見て、私たちもテレビやそんな報道しか見ていません。しかしながら、実際そこを私たちが体験して帰って、本当に政策に反映できるのかどうかということに疑義があるんです、自分自身に。だから、これを見て、本当に市民の方々に私たちが見たと、見て、それをどうしてじゃあ今後そういうことがないように、どういうふうな具体的なことが当局に提供していけるかどうか、そこを私は見出せませんので、私は反対だということを言ったわけです。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 今、山川さんのほうからありましたけど、今の段階ではこうやって意見が分かれてますよね、必要性についても。今後こういうことの必要性、例えば2項目めのところの事前了解権、今、戸田委員も言われたけども、基本的に我々求めている、それができたところから何を持って帰って、こっちの周辺自治体にアプローチするのかとといったって、こっちはこっちで自治体の自治権がある中での判断されてきたことの中で、ここのやつを持ち帰って、それが有効に今の段階で使えるかどうかというのは、私も個人的には疑義があるわけですよ。だけど、例えば島根県の周辺自治体も含めて、じゃあ中電とも合意形成ができたからつくろうよという話になれば、どういうつくりになってくるか何かの参考にはなると思いますよ。だけど、今、我々がすべきことは、ここから何か持って帰って、そのことを当てはめて、安来市や松江市に向かっていくという話じゃないでしょう。だから、今後のところでは、この必要性が帯びてきたときに合意形成できる状況が来るかもしれないので、そののところまで、今の段階で行くか行かないか決めないほうがいいんじゃないですかというのが私の意見です。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 今、同僚の戸田委員もお話ししてましたけど、今、じゃあ実際賛成、反対かと言われると、ここで問われますと、実際この視察に関しては了とはしないんですが、戸田委員も話してたとおり、安全協定に関しても、米子市も同等に扱うというような議論も経ている中で、実際、中田委員もおっしゃってたんですけど、そこに視察に行つて有益なところが何なのかなというのがありますし、話は戻るんですけど、広島の視察も先ほどちょっと決まったばかりですし、なかなかこれが、じゃあ委員会としてとなると少し違和感を感じます。

○**稲田委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 冒頭にこの委員会の調査事項だとか運営も、これからきょうの委員会で、こうして皆さんから提案があったことについて、ここで協議しようと、そして、その協議した結果、その方向に進めていこうっていうことで冒頭委員長言われましたので、だから、個々の委員の提案がたくさん、たくさんなのかどうなのかは別として、何項目かの提案がありました。その中で、これは採択して進めていこうとか、それからこれは置いとこうとか、これは賛同しかねるっていう委員の意見があって、私は当然だと思うんですね。それをこの場で協議した結果、このようにということを委員会として私は報告していくべきだろうというふうに思っております。ただ、個々の委員が提案したことについては、きちっとここでやる、やらないというふうなことをすることも大切なのではないかという気もいたしております。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** とりあえず視察ということ、今、保留という声もありますので、とりあえず持ち帰って相談させてくださいませんか。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 視察だから一遍にいろんなところには行けないというのは、それはわかります。広島に行くということは決まったのだから、日程的にもそれを決めないと後のことも考えられないというのはわかります。だから、そういう意味で保留というか、改めて検討ということでもいいと思います。

ただ、ちょっとこれは意見なんですけど、そのときまた改めて議論をさせていただきたいんですけど、福島現地に個々の議員が議員活動として行くということ、それはやればいいけど、私はやっぱり委員会としてきちっと行く必要があると思うんで、委員会としてそれこそこれからいろんな判断が迫られるので、委員会としてやっぱり行くというのはまた別の意味があると思っています。特に現地を見るということと、それから、これは避難計画との関連があるんだけど、今、避難計画があって、このときはこうするみたいな、それが実際の福島のは、県が決定して町に伝えるとか、その辺が実際どうだったのかというのは、その当事者の行政から聞くというのは非常に意味がある。避難計画が有効かどうかの一つの判断材料として、実際あのときにどういった状況だったのかということをして直接、ただこれ、行くとすると行政の担当者から聞くというのがメインになると思うんですけど、当時の状況をちゃんと聞くというのはやはり意味があるというふうに思っています。

それから、安全協定、東海第二原発で、行ってみて有益かどうかわからないというのは、それはもちろんあるんだけど、でも、大体先進事例に学びに行くって、そういうことでしよう。行ってみて、あんまり有益なことなかったとか、これは非常に役に立つ、それは行ってみて話を聞いてみないとわからない面があるんで、それが確実じゃないから行かんでもいいというふうにはならないと思うし、それから私は、今必要だというように思っています。今、周辺自治体、島根県側も含め、5つの周辺自治体が安全協定、みんな求めているわけですが、立地自治体と同様。それをどういうふうな議論をして、それを実現させるかというのは、この東海第二原発の事例は参考に、状況違うことはわかるんだけど、参考に私はなると思うんで、そういった意味で、ぜひ改めて協議をするときにその辺のところを考えていただきたいというのが私の要望です。

○**稲田委員長** 山川委員。

○**山川委員** 委員長、土光委員の思いはもうすごく十分理解しましたんで、ただ、この委員会では、この2番については保留ということでお願いします。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今、土光さんがおっしゃる熱意もようわかるんです。だけど、やはり会派の中にもいろんな、政務活動費があるので、個人で政務活動費で行かれて十分に検討されたらどうですかという意見もあるんです。委員会の使命として行ったときに何が得られるかどうかということも一つ考え方があるのかなという御意見もありますので、やはりそういうふうな意見もいろいろと私たちも検討しなくちゃいけませんし、皆さん方同僚議員の考え方もまた承って、いい結果が出ればいいですし、その辺のところ、とりあえず先ほどこから言いますように持ち帰らせていただいて、検討・協議させていただければなというふうに思います。

○**稲田委員長** じゃあ、3の説明に参ります。避難計画の実態についての調査・検討で、提案1と提案2がございますので、提案1のほうでございますが、いかがでしょうか。

尾沢委員。

○**尾沢委員** 我が委員会として、要するに、この最後の市民からの直接の意見、思いを聞く会を持とうやということですね、言わんとしていることは。

○**土光委員** はい、そうです。こちらから出かけていって、直接委員会として市民の意見、思いは聞く必要があるんじゃないかという、そういった提案です。

(「難しい。」と声あり)

○**尾沢委員** 難しいんじゃないかなという気はいたしますがね、一番。現実問題として。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 何が難しいんですか。

○**稲田委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 議会としての説明会みたいな、報告会というのを広く市民の方々に来ていただいてやるってことが行われます。当委員会として、市民の皆さんの思いとか意見を聞きますよと、具体的にはどのようなことを想定してこの提案をなさってるのかということが、私は見えないと思っています。具体的には、じゃあ全地域、例えば米子市の各校区の全地域で市民の声、例えば聞きますからねで、5人ほど見えて、聞いたってというようなことになってしまう委員会のヒアリングを考えてらっしゃるのか、そこら辺がわからないんで、ちょっと難しいんじゃないですかという言い方として、私は今この文章の中から感じたということをして申し上げてるんです。どこがわからんのかって言われたら、具体性が全くここにはないということをおっしゃっていただきます。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私のイメージとしては、1年か2年ぐらいの間でスケジュールを決めて、例えば30キロ圏内の各公民館で、説明会というよりも意見交換会。例えば当局は避難計画についての説明会は各公民館単位で一通りやっています。だから、それに対しての市民の思いとか、実際、段階的避難とかいろいろ説明されてますけど、私の実感としては、そんなもん、自分は先に逃げればいいんだ、とにかく計画どおりにやろうと思っている市民がどのくらいいるのかとか、要は市民の避難計画に対する思いとか実感というのは聞かないと、

それも避難計画の実効性にかかわることだと思うので、やはり議会としてそういった市民の思いとかを聞くのは意味があるし、だから、具体的には1年か2年ぐらいの間に一通りの、一通りってそんな公民館ないから、定期的に通りスケジュールを組んで回って、そこで市民に意見を聞く、意見交換をする、そういったイメージです。

**○稲田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 市民のこの避難計画に対する考えとか、実態的な今の現状を市民がどう思っているかということの実態把握に努めるということは必要だと思います、実態把握に努めることは。しかしながら、直接ヒアリングをどういう開催をしようか、どういう人を対象にどういう集め方をして、どういうヒアリングの仕方をするかということが本当にきちっとやっていかないと、一部の人の声だけが集まって聞いて帰るようなことでは全体の把握にはなりません。

さまざまな意見の把握する手法は、直接ヒアリングでもない方法もあります。これは議会が直接やる方法もあれば、当局に例えばアンケート調査のような結果も含めて把握する方法は、対処はあるんで、問題は我々が今の実態、この計画に対する市民の思いとか考え方をどう把握するかは技術論の話からいくと、直接ヒアリングより、むしろ今まで議会報告会なんかも含めて、そこにどんだけの人が集まってくれて、どういう意見が集約されたかっていうところを、中にはサイレントマジョリティーもあるわけですから、声なき声も含めて、どう把握するかのところが肝心であって、そこんところはやっぱりしっかり考えてやらないと、一部の声だけが伝わってくるということにもなりかねないので、そこは非常に問題だと思います。ただ、把握すること自体は非常に必要なことなので、把握方法については考えていく必要はあるとは思っています。

**○稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 避難訓練は毎年されております。そこにある地域の人たちが一定時間動かれて、結構熱心に参加されるんですけど、待ち時間とかいうのもすごくあるんですよ。かなりじっとしておられる時間があるので、それに参加して、その周辺で意見を聞いてくるっていうのは、一つの意味ではすごく何ていうんだらうか、大変有効だというふうに。

**○稲田委員長** 意見聴取の御提案ですね。

**○石橋委員** 意見聴取の方法としては、そういうふうに避難訓練をされている皆さんに、私たち委員会も出かけていって、一緒に参加しながら声を聞いていくという方法もあるなというふうに思います。

2つ目は、避難訓練には参加しない、30キロ圏域からも外れるような米子市民の声もやはり聞いていく必要があるというふうな。ただ、それはどういう方法でというのはちょっと、直接集まってもらってというのはなかなか難しいんだらうと思うんで、アンケートなんかになるのかもしれないけど、それも必要だというふうに。圏外ということで訓練には参加できないんだけど、本当は不安だという人はいっぱいいると思います。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 提案1についての私の意見です。まず、直接ヒアリングのことにつきましては、広報広聴委員会の中でも、議会が市民の皆様のところに出向いていくという姿勢の中で、1年やってみましたところの足並みがそろってないところ、また、これから進化していく中で変化していくところもあると思いますので、ここは今、この委員会の中でこの

ような委員会として市民の皆様と意見を交換していくというところには、すぐのことにはならないと思います。この現メンバーで委員会の活動をどのように進めていくかということにつきましては、これは私はちょっと難しいというふうに考えます。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 避難訓練については、今後の避難計画につながる場所があるので、実際表題にされてます避難計画の実態についての調査・検討については、当委員会としては進めるべきだとは思いますが、細かいところで、提案1、提案2の実際手法に関しましては、提案1のほうが市当局の説明会を踏まえて当委員会でも聞く必要があるということでしたので、そこに関しましては、ちょっと私は違和感を感じておまして、また、提案2のほうの避難先の視察というのも、実際避難訓練のどうですかというような実態調査をした後でもこれはいいのかなとは個人的には考えております。

○**稲田委員長** 今いろいろな意見出ました。それぞれの委員さんの皆さんがそれぞれの委員の主義主張のもとで発言されておまして、私のほうからどれが採用すべきで、どれがないというのは一概には言えません。ただ、できる範囲といたしましては、まず、実際に訓練に参加した人に、過去6人か7人だと思いますけれども、当局が聞き取っている資料があるかどうか。ちょっと、絶対あるとか正確にあるとは言えませんが、それを提出を受けるところであれば、皆さんが了とされるのであればそれですし、もともと、いや、これは必要がないんだということであれば、それもないと思いますが、どうでしょうか。

○**稲田委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** ただいま委員長の御説明のあった方法といいますか、その手法で進めさせていただければ、私は賛同させていただきます。

○**稲田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 政英会さんから出ました、訓練の検証と今後の課題というところとあわせて、そのような扱いでということであればよろしいんじゃないかと思います。

○**稲田委員長** では、そのように進めさせていただきます。

続いて、提案2……。

（「だから、そのようにということは。」と土光委員）

はい。過去に避難訓練に参加された方から、米子市当局が聞き取った内容の資料があるはずと言うとちょっと語弊があります、あると思われまので、その資料をもとに調査・検討をするということです。

山川委員。

○**山川委員** だけん、もし資料があるのであれば、その資料を見て、不備があるんだったら、こういうところが不備だから、もっと市民の声を聞かないといけないんじゃないかというので、次のステップに進んだらいいじゃないですかね。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** それで、その資料を見たところで、ちょっとこれじゃわからないということであれば、直接、さっき私、言いましたけど、訓練もしとられるので、行って聞いていくということも考えるべきではないかというふうな。

○**稲田委員長** まずは資料提供を求めたいと思います。

では、提案2に移ります。避難先を視察するがございます。いかがでしょうか。

石橋委員。

**○石橋委員** 避難先っていうのは、一応約束はできてるけど、その受け入れ態勢というのができてるわけではないんですよ。どうなんですかね、どんなふうに準備されてるのかどうか。

**○稲田委員長** 私、自分が30キロ圏内の住民でございますので、私がお世話になる予定の公民館は個人的には視察というか、正式なルートでお願いして許可を得て、見させてもらってます。そこには、私から見たらいろいろと見えたものはありますけど、とりあえずそこから先は各議員の主観が入ってきますので、見に行くことは私はしました。質問があれば答えますけど、私からこれ以上はとりあえずやめておきます。主観をしゃべってしまうと、またいけませんので。

山川委員。

**○山川委員** 石橋委員が言われた、受け入れ態勢がどうなのかというので、市の担当だったりに聞くと、一応人数は割り振りしたけど、その受け入れ態勢がどうなっているかという現実的なところではわからないということだったので、そういう意味で、見に行ったほうがいいのか、それか紙ベースで見て、もっとこういうふうに検討したほうがいいじゃないかっていうのは、委員会がもうちょっと検討してみたほうがいいかなと思うんですよ。

実際にペーパーベースで現実的な落としどころがないのに、視察先をただ見に行って、それで納得しましたっていうわけではないと思いますんで、最初、ちょっと当局から受け入れ態勢のどういう資料になって、どこのエリアの人がここになって、どういう現実的に落としどころですよみたいな形の説明をちょっと受けたほうがいいんじゃないかなと思います。

**○稲田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、山川委員から意見もありましたけど、実際、じゃあ受け入れ態勢はどうかという資料と、もし行くならですけど、視察に行くなら同席のもと、実際、委員会メンバーでそこで勉強するのもありなのかなと今お話を聞いてて思ったんですが。

そもそもが受け入れ態勢のそういった資料だとか、人数だとか把握した上で、何回も言いますが、避難訓練も休日開催ですので、平日だとか違ったところでどういうふうに動くかっていうところを検証したいなとは思っています。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 計画シミュレーションに基づいて、委員会も行ってみましようや。それで確認してみたらいいんじゃないですか、そうしましよう。

**○稲田委員長** 今、赴くという意見が出ました。どういたしましようか。

**○戸田委員** そげしてみよう。行きてね。みんなで見たらいいんだけん。確認しましよう。

**○稲田委員長** よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、提案2に対して、採用させていただきます。

次、4でございます。先ほど申しわけございません。私が中国電力は主語と読み違えましたが、これは米子市当局が御報告するという旨でしたでしょうか。

**○土光委員** はい。

○**稲田委員長** では、大きい4について、いかがいたしましょうか。

石橋委員。

○**石橋委員** 必ず必要だと私は思います。事によっては、全員協議会で聞くべき問題だということになれば、全員協議会でということもあるかもしれません。

○**稲田委員長** ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

石橋委員。

○**石橋委員** その中で直接中電から説明を求めたいとか、あるいは全協に来てもらったりとかということになれば、またそれも求めるということはあるとして、とりあえず定期的な説明というのは要するというふうに思います。

○**稲田委員長** ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

戸田委員。

○**戸田委員** これも議論しましたが、定期的もいいですけど、中国電力さんのほうから説明をしたいというような状況になれば、そういうような申し出が出てくるでしょうから、私たちは中国電力の対応方に状況を任せたらどうかというふうな考え方です。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、節目節目に中国電力に説明を求めるべきだとか、中国電力が説明したい、それはそのときに考えればいいと思うんですよ。ここで言ってるのは、とにかく中国電力は割と定期的に自治体向けに審査状況の説明をちゃんとしてるんです。米子市からも担当課が出かけていってるんです。その報告が全くないんです。だから、本当はそれ言わなくても当局から報告事項で上がるべきだと私は思うので、だから、当局にその都度報告してねという、当局に委員会として言ってほしいという意味です。それがこの4番の内容です。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 当局が委員会に報告をすべきだということですか。

○**土光委員** そうです。

○**戸田委員** これはそういう文章になってない。中国電力に求めるというような文にとるで。それは全然趣旨が違う。中国電力に求めとるけん、中国電力に求める必要はありませんよ。中国電力が説明をしたいことがあったら説明せないかと。

○**土光委員** 表題に担当課からの報告を受けると書いてあるから、そういう意味です。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** これ、もう文字で、中国電力は定期的に自治体に説明会をしてるので、その内容を担当課から今度は議会にちゃんと説明しなさいよということですよ。

○**土光委員** そうです。

○**中田委員** どっちにしても、さっきの避難計画のことも含めて、多分担当課とやりとりすることは閉会中もあると思うんですね。だから、そういったところで適切に担当課から、この案件、例えば審査状況についてという案件だけに絞り込まれてますけども、説明を求める機会は持っていくことが必要とどっちみち思っているんで、そこでこの問題についてもと思います。

実際には、私もちょっとよくわかりませんが、審査状況が定期的に出されるような情報が入ってくるものなのかどうなのかもちょっとわかりませんが、担当課から定期的に

きちっと報告を受けるということはやればいいんじゃないでしょうか。

○**稲田委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 賛同です。

○**稲田委員長** じゃあ、4は採用ということに、もちろん当局がということでございます。

最後、5番でございます。島根原発稼働の必要性に関しての検証です。こちらはいかがいたしましょうか。

きょうのこの議論の中で、今すぐこの5番に対して、何かというのは物すごくこれ、多様性をはらんでおりますので。

○**中田委員** 機関決定することになるでしょう。意思をもし確認をすれば。どっちに転んでも機関決定をすることになることが今の時点でいいんですか。議会の委員会として意思表示することになりますよ。例えば多数決でほんならやりますよという話になって、必要ですっていう結論出る場合もあるんですよ。

○**土光委員** だから、何を聞いているのか。ちょっと……。

○**中田委員** 今の段階で必要についての検証っていうところは、この今までずっと出てきたことを通じて、それ自体がさまざまなエネルギー需給だとか、いろんな問題が、避難計画だとかということ自体が検証作業でしょう。だって、最終的に必要か必要ではないかというところは、議員個々の考えのところがあるわけでしょう。いいなら、いいですよ。

○**稲田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私も今の中田委員の考えに賛成ですけれども、一番最初に戻りますけれども、土光委員が、先ほど二、三個前の発言の中だと思えます、委員会として判断をしないといけないときがやってくるというようなお話もありました。本当にそこに向かって今、この委員会がそういう立ち位置なのかっていったら、私はまだまだそこではないと思っております、この5について、この現メンバーで取り組んでいくっていうところに取り上げるのかっていうのは少しやはり難しいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。

○**稲田委員長** 山川委員。

○**山川委員** まず、だから、当委員会として避難計画だったり、視察行ったり、電力需給だったり、こういうものを皆でちょっと共有認識、細かいところでは共有にならないかもしれませんが、共有した上で、それで、最後にこの5番、再稼働についてというのを今の時点で判断しなくて、それを踏まえてから検証するっていう形に持っていてもいいんじゃないですか。今の時点で5番をしますとかっていうふうに言わなくても、とにかく今、避難計画、みんなで視察行ったり、みんなで電力需給を把握したり、それを踏まえた上でこれをどうするかって議論にしたほうがいいんじゃないですか、保留しといて。今ここで必要ですか、必要じゃないですか、現時点でっていうと、やっぱり結論がもうすぐ分かってしまうような気がするんですよ。だから、視察先だったり、電力需給の動向だったりとかを皆で踏まえた上で持ち越しませんか。今の時点で必要です、必要じゃないというのは、これは多分議論できないと思うんですよ。答えが分かれると思うので、みんなで共有して避難計画、視察先、電力需給、必要なことを踏まえていった上で、この検討事項を保留しませんか。

○**稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、ここで私が言ってるのは、必要性に関して判断というか検証ですからね。検証というのは、例えば必要かどうかに関してのことで、その判断をするという意味じゃなくて、それに関するもののいろんな検証作業、具体的には経済性、安定供給、それから地球環境への貢献と中電は言っていると。例えば、広島に電力需給、そういう中央制御システムを見に行くというのも安定供給に関する、まず実態を見に行こうということでしょう。だから、それも私の言い方をすると、必要性に関しての検証の一環だと思ってるので、何か別に判断をするとかそういうのじゃなくて、そういった検証作業をやっているんじゃないかというのが、ここで私が言ってるわけです。

**○稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** さっき中田委員も言われたんですけど、この委員会でやっていることは大きな意味で言って、やっぱりこの検証だと思うんですよ。その中に稼働がどうなのかということの判断っていうのが出てくるとは思いますけど、今この委員会で何らかの結論を一定期間のうちに出すということではないけれど、やはり原発がどうなのかという問題を考えていく上では、本当に稼働すべきなのかどうなのかっていうのは常に考えながらいくことだというふうに思います。

もう一言いいですか。今すべきではないという、今ここで出せというのはやっぱり違うとは思いますが、ただ、いろんな場面で3号機の稼働をどうするのか、2号機の再稼働がどうなのか、いろんな場合で米子市議会が判断を迫られることもあり、委員会で論議することもあると思うんで、それは、何ていうんだろうか、いずれ判断することだとあるというふうに思います。

**○稲田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 委員長がきょうの皆さんに協議で提案されている中身というのは、当面の調査事項というか、委員会設置に基づいて当面すべきことを挙げておられるわけでしょう。その中で、今ずっと出てきた避難計画にしても、エネルギー需給の話にしても、まさに現時点でいろんなことを調査・研究して、このことについての検証作業と同じ、同趣旨で向かってますよね。ただし、特別委員会というのは設置目的に沿って期限を定めて結論を出すために設置されるわけですから、もともと。議会としての機関意思を決定するために。そういう流れからいって、ここでこの検証をするってということだと、検証結果を出さなきゃいけなくなりますよね。それを今急ぐんですかっていうことですよ。そこを今結論とつてしまいますか。それは検証の作業を今までずっと議論してきた、いろんな調査・研究しましょう、委員会は勉強会じゃないですからね、本来は。意思決定をするために開かれてるわけですから。だから、そこを今勉強してきた過程の先々の中では、例えば陳情が出ることもあるでしょうし、意思を決定しなきゃいけないときもあるでしょう。だけど、今このところですぐ委員長がきょう示されてる当面の活動のところでは検証結果出しますか。そういうことにはならんでしょう。

**○石橋委員** 結果を出せとは言っていない。

**○中田委員** それはあなたの意見だから。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、中田委員さんのおっしゃるように、この原発問題については国策で大きなテーマだと思うんですよ。この委員会でその原発の必要性についての判断材料について、

市民に提供するという、なかなか難しい、大きなテーマだと思うんですよ。今のこの特別委員会の設置要綱を見ると、調査・研究だと。だから、そこに判断を求めていくというような、私はなかなか僕はそぐわないと思ってますよ。主義主張は皆さん方もいろいろあるでしょうし、私たちもいろんな主義があって、主張があって、なかなかそこを見出せんとか、なかなか難しいと思いますよ。拙速で、今の中田委員さんの決をとるかという話になると、そうじゃなくて。やはり、私はそうなると思いますよ、中田委員さんと同じ意見ですよ、平行線でいけば。だけど、やはり国策の大きなテーマの中で、本当にここにそういうふうな検証というようなことが、私はなじまないと思いますよ。できんと思いますよ。

**○稲田委員長** 尾沢委員。

**○尾沢委員** 5番の提案については賛同できかねます。理由は、先ほどの内容でございます。よろしく取り計らってください。

**○稲田委員長** 今そのような意見が出ましたし、この話の流れの中で、決してこれが、5の内容全てがどうとは言いませんが、この4番に至る過程で、十分に我々も今後材料を求めて調査・研究するわけです。

きょういろんな意見が出ましたけども、合意を得て進めるものが幾つかありますので、まずはそこに注力していくというのがこの委員会の、今の方向性が出たというところで、一致を見たというところで御理解いただいて、5については、今回はちょっと見送りということで再度御理解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 再度言いますが、必要性というか、一般的な原発の必要性云々じゃなくて、ここに書いてるように、中国電力は、今回3号機の話だけど、稼働が必要な理由で経済性、安定供給、地球環境、この3つを具体的に言ってるんです。その必要性がまだまだ市民には納得されていないと思うので、ここでの必要性というのは、とりあえず中国電力の言う必要性、その3つについてやはりもうちょっとちゃんと議論して、そこを検証するというのを当委員会ですべてはどうかという、そういう意味なんですけど、それでもだめなんですか。

**○稲田委員長** ですので、それは土光委員の意見はそうであると、ほかの委員の意見もあると、その中で見出すところで、この5については、委員会として、きょうこれを決定づけるということは難しいと、

(「なじまない。」と声あり)

見送ってほしいということをした。まあ、ここで、これを見送りとしますという決め方もできますけども、そうならば、また「これは……。」みたいなことになります。やっぱり、きょう決まったところを進めたい。ここはもう決まらないという私の結論に至りましたので、あえて見送りますがよろしいですかと聞いておるわけです。

もしこれ以上、ここで平行線になれば、ここは見送りとさせていただきますと結論づけますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** じゃあ、見送りとさせていただきます。

(「却下じゃない、却下じゃないよ。」と山川委員)

見送りとさせていただきます。

では、長い時間にわたりましたけれども、また取りまとめをさせていただいたものを出していきたいと思いますが、本日は以上で終了といたします。

**午後0時46分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 稲 田 清